

令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 効果検証

No	事業名	事業概要（実施計画抜粋）	総事業費 (円)	臨時交付金 充当額	事業開始 年月日	事業完了 年月日	実績	成果目標 (実施計画転記)	成果及び評価	担当課
		①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③事業の対象								
1	物価高騰対応非課税世帯臨時追加給付金 【物価高騰対策給付金】 ※繰越事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 2,563世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯(2,563世帯)	10,850,000	10,850,000	R5.12.28	R6.6.14	給付費 10,850,000円 (内訳) 交付金：10,850,000円(155世帯×70,000円)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	物価高騰の影響を受け生活に不安を感じている低所得世帯に給付金を支給することで、町民の生活支援の一助となった。	福祉介護課
2	物価高騰対応低所得者支援及び定額減税を補足する給付金	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 580世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 278世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 139世帯×100千円、子ども加算 501人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 10,313人(238,130千円)のうちR6計画分 事務費 12,153千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象者(997世帯)、定額減税を補足する給付の対象者(10,313人)	278,520,104	278,460,104	R6.6.21	R7.3.31	令和6年度非課税化世帯・子ども加算：49,451,109円 給付費 46,150,000円 (内訳) 交付金：41,700,000円(417世帯×100,000円) 4,450,000円(89人×50,000円) 事務費 3,301,109円 定額減税を補足する給付(調整給付)：229,068,995円 給付費 222,790,000円 (内訳) 交付金：238,190,000円(支給人数 5,717人) R5年度一体支援枠の余剰からの充当：△15,400,000円 事務費 6,278,995円 (内訳) 事務費 7,066,246円 R5年度一体支援枠の余剰からの充当：△787,251円	対象世帯に対して令和6年4月までに支給を開始する	物価高騰の影響を受け生活に不安を感じている低所得世帯に給付金を支給することで、町民の生活支援の一助となった。また、定額減税しきれない町民に対し差額分を給付することで、物価高騰の影響を受ける町民の負担軽減につながった。	福祉介護課 税務課
3	令和6年度低所得世帯支援及び定額減税不足額給付金	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 2,800世帯×30千円、子ども加算 480人×20千円のうちR6計画分 事務費 4,571千円 事務費の内容[需用費(事務用品等)、役務費(郵送料等)、業務委託料、使用料及び賃借料、人件費として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(2,800世帯)	83,327,562	83,327,562	R7.2.19	R8.3.1	給付費 79,600,000円 (内訳) 交付金：74,160,000円(2,472世帯×30,000円) 5,440,000円(272人×20,000円) 事務費 3,727,562円	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	物価高騰の影響を受け生活に不安を感じている低所得世帯に給付金を支給することで、町民の生活支援の一助となった。	福祉介護課
4	学校給食費支援事業(小中学校)	①物価の上昇等により適正な給食の維持継続が困難となることから、令和4年度から給食費を増額したが、更なる物価高騰の影響を受けている子育て世代の経済的負担軽減を図るため、増額分について全額公費負担を継続することで、実質的に保護者負担を令和3年度と同等にする。 ②保護者が負担する学校給食材料費に対する支援(教職員は除く。) ③(小学校)1食当たりの増額：50円 1,580人×50円×160日=12,640,000円 (中学校)1食当たりの増額：65円 837人×65円×160日=8,704,800円 ④町民(児童生徒の保護者)	22,194,035	22,194,000	R6.4.1	R7.5.31	賄材料費 22,194,035円 (内訳) 小学校 13,153,250円(263,065食×50円(増額分)) 中学校 9,040,785円(139,089食×65円(増額分))	町内小中学校に通学する全ての児童生徒の給食費負担軽減(算定時：2,417人)	物価高騰に伴う給食賄材料費が値上がり傾向の中、給食費の保護者負担を増やすことなく、栄養バランス及び量を保った給食を提供することができ、保護者の経済的負担の軽減となった。	教育総務課
5	町内小中学校物価高騰対策事業	①エネルギー価格等の物価高騰に伴い、町立小中学校における電気代が高騰しており、施設運営に多大な影響を与えていることから、高騰分の支援により学校施設の安定的な運営を図る。 ②町立小中学校における電気代高騰分(平均単価差額分：13円) ③算定方法：R6年度とR3・4年度の平均単価を比較した高騰分×R6年度の電気使用量 (小学校) 662,410Kw×13円=8,611,330円≒8,611千円 (中学校) 370,881Kw×13円=4,821,453円≒4,821千円 ④町民	12,592,657	12,582,000	R6.4.1	R7.5.31	光熱水費(電気料)：12,592,657円 (内訳) 小学校分 8,118,189円(629,317Kw×12.9円(高騰分)) 中学校分 4,474,468円(346,858Kw×12.9円(高騰分)) ※算定方法：(R6年度の平均単価とR3・R4年度の平均単価を比較した物価高騰分)×R6年度の電気使用量	町立小中学校(5校)の電気代高騰分に対する負担軽減及び安定した学校運営	高騰した光熱費の支援を行い、学校施設の財政的負担軽減及び安定した学校管理業務の継続を図ることができた。	教育総務課